

「農学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

静岡大学大学院農学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「農学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象組織の現況及び特徴」、「教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 静岡大学
- (2) 研究科名 農学研究科
- (3) 所在地 静岡県静岡市大谷 836
- (4) 専攻構成
 人間環境科学専攻
 生物生産科学専攻
 森林資源科学専攻
 応用生物化学専攻
- (5) 学生数及び教員数
 学生数
 193 名
 教員数
 65 名

博士課程(入学定員 16 人)が設置され、本研究科からも毎年 10 人程度進学している。

地球環境を守りながら人類の食料を確保していくことは、人類に課せられた最も重要な課題であり、これには農業にかかわる者の使命の重さと自然と共生する環境観を認識しておく必要がある。このため本研究科では、衣食住資源の持続的生産技術体系の確立を目指すとともに、空と森と生物と土と川と海と、そして人間の生命の輪を重視した教育研究を進めている。また、本研究科では異なった専門分野間で有機的に連携した教育研究が実践できる体制を有しており、静岡県をはじめとする地域の企業や各種の研究機関と連携した特別研究の指導も進めてきている。

さらに、学部・大学院の教育研究の支援組織として、また地域社会に対して大きな役割を果たしている附属施設(農場、演習林他 2 施設)を平成 14 年に発展的に改組し、地域的条件など静岡県の特色を生かしたフィールド科学を教育研究の共通的なテーマとして位置付けた「地域フィールド科学教育研究センター」として統合した。このセンターは、学部学生や修士学生の教育の場として活用することにより、広い視野から農林水産業を捉えて行動できる人材を育成すると共に、地域との連携を強め学習・研究の拠点として広く開放し、自然環境の改善や地域社会の発展に貢献することを目的としている。

2. 特徴

静岡大学大学院農学研究科(修士課程)は、昭和 45 年に農学部の学科構成を基礎として、農学専攻、林産学専攻、農芸化学専攻の 3 専攻で発足し、昭和 46 年には、園芸学専攻及び林学専攻を設置した。

その後、バイオテクノロジーの進展、資源と環境の保全意識の高まりを受け、平成 5 年に学問領域を再編成することとなり、それまでの 5 専攻から、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻の 3 専攻に組織を再編・整備した。平成 12 年には、多様な環境問題に的確に対応しうる人材を育成する目的で人間環境科学専攻が設置された。

平成 3 年には、本研究科の上部に静岡、信州、岐阜の 3 大学を構成大学とする岐阜大学大学院連合農学研究科

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

(1) 本研究科は、農学における幅広い基礎知識を有し、研究や技術開発に対する強い意欲のある学生を受け入れる。アドミッションポリシーは以下のとおりである。

環境を重視した持続的な生物資源の生産と利用技術の開発に興味をもち、独創性と応用力並びに国際感覚を備えた学生。

人類の生存に直接関わる生物資源や環境問題に強い関心をもち、その解決に貢献しようという使命感あふれる学生。

(2) 本研究科は、生物資源の生産と利用および環境に関する高度な教育、研究を重視し、課題探求能力、自主性・応用能力を備えた人材を養成する。

(3) 本研究科は、学生支援としての相談体制を整え、学習環境の充実と就職支援体制の強化を図る。

2. 教育目標

教育の実施体制

(1) 研究科の理念にそって、社会的要請に応じた教育・研究システムの見直しと再構築を行う。 [目的(1)]

(2) アドミッションポリシーを広く社会に公開し、多様な入学者選抜方法を導入する。 [目的(1)]

教育内容面での取組

(3) 各専攻では、教育目標に沿った教育課程の体系的な編成を行う。 [目的(2)]

(4) 学際的な知識を習得できるように他大学、他研究科との単位互換を行う。 [目的(2)]

(5) クラス担任制や複数指導体制を導入する。 [目的(2)]

(6) ファカルティ・ディベロップメント活動を強化する。 [目的(2)]

教育方法及び成績評価面での取組

(7) ティーチングアシスタント(TA)を活用し学生の資質向上と教育方法の充実を図る。 [目的(2)]

(8) 特別研究に対する到達度の確認と適切な指導。 [目的(2)]

(9) 特別研究においては、その研究成果の学会発表と学術雑誌への投稿を奨励する。 [目的(2)]

(10) 適正な成績評価基準を設定し学生に周知させる。 [目的(3)]

(11) 施設及び設備の利活用を進める。 [目的(3)]
教育の達成状況

(12) 教育の達成状況を逐次把握し卒業生・在学生による授業評価を学習指導に役立てる。 [目的(2)]

(13) 企業等による評価を教育改善に役立て、一般社会や産業界に貢献できる人材を輩出するよう努める。 [目的(3)]

学習に対する支援

(14) 多様な履修歴を有する学生に対応できるようガイダンスを充実し、専門教育から特別研究への滑らかな移行を図る。 [目的(3)]

(15) クラス担任制及び学生相談室を活用し、学習を支援する。 [目的(3)]

(16) 学習空間や教育施設の改善をはかり、学習を支援する。 [目的(3)]

教育の質の向上及び改善のためのシステム

(17) 自己評価委員会による評価活動を活発化させ、恒常的に教育活動を評価する体制を整える。 [目的(2)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

専攻の構成について、平成5年にそれまでの5専攻から3専攻に再編し、また平成12年には人間環境科学専攻を設置するなど、社会的要請に応じた専攻の構成とした取組は、相応である。

教員組織の構成について、女性教員が1名もいないこと、教員の年齢構成が高齢化して若手教員が少ないことは改善の余地があるものの、全体的には相応である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する教育目的及び目標の趣旨の周知の方法について、目的や理念は外部評価資料として取りまとめられた「静岡大学農学部の実状と将来」に明記されており相応であるが、「学生便覧」に明記されていないことは、改善の余地がある。

学外者に対する教育目的及び目標の趣旨の公表方法について、「静岡大学農学部の実状と将来」に記載され、公表されている点は相応であるが、刊行物の発送先が限定されている点やホームページ等メディアの研究科としての活用面などに、改善の余地がある。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定について、選抜方針は専攻ごとに学生募集要項に記載されているが、学生受入方針は明確に策定されておらず、問題がある。

学生受入方針の学内外への周知・公表の取組について、入学ガイドブックやホームページで研究科の概要や教員の研究内容は紹介されているが、学生受入方針は明示されておらず、問題がある。

学生選抜方針に従い、7月と12月の年2回の入学試験実施、面接等により専攻の理念に適った学生を選抜しており、定員を超える入学生がいることから、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生受入方針の明確な策定について、選抜方針は専攻ごとに学生募集要項に記載されているが、学生受入方針は明確に策定されておらず、問題がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成について、学部教育との連携を考慮した教育システムの構築が今後の課題であるが、大枠での体系的な編成が実施されており、相応である。

教育課程の編成上の配慮として、他専攻、他研究科、外国を含む他大学大学院の授業科目の履修が可能であり、10単位を限度として修了に必要な単位へ含めることができる点は、相応である。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組について、集中講義が多いことや回数が少ない授業が多く、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）に沿って講義が進められているとは言い難い点で、問題がある。シラバスをより完成度の高いものとし、授業はシラバスどおりに実施するなど、改善の必要がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組について、日常の研究指導は個人指導体制となっており、種々の問題が発生しないよう、検討の必要がある。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）への取組について、研究科独自のFD活動が行われておらず、問題がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

FDへの取組について、研究科独自のFD活動が行われておらず、問題がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組について、集中講義が多いことや回数が少ない授業が多く、シラバスに沿って講義が進められているとは言い難い点で、問題がある。シラバスをより完成度の高いものとし、授業はシラバスどおりに実施するなど、改善の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導法等について、一部の専攻では集中講義が多く改善の余地があるものの、講義・演習のバランスが良い点、授業形態がゼミナール形式で密度の濃い教育がなされている点、他大学との単位互換を可能とし自主学習の意欲を高めている点、ティーチング・アシスタント（学部の教育補助業務を行う大学院学生）制度を採り入れ学部学生への指導方法を学びとらせている点及びクラス担任制を置き学生の諸問題に対する制度を作って対処している点は、相応である。

研究指導法等の配慮について、転研究科・転専攻の制度を作り、条件付きで修士1年での進路変更希望に対処する体制を整えている点、また大学院学生の研究発表件数から見て適切な配慮がなされている点は、全体として相応である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価法の設定について、成績評価基準はあるが、教員の裁量に任されており、全体的に出席率と授業態度で評価され、教育の達成度合いが正しく評価されているとは言い難く、目標に掲げる適正な成績評価基準の設定がなされていない点は、問題がある。

学位授与方針・基準の設定として、3名の審査委員による論文審査など審査基準は整備されており、合わせて修士論文発表会でも審査している取組は、相応である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用として、抜本的な整備に関しては方針が設定された段階であるものの、農学部棟及び施設・設備の耐震工事や薬品棚の固定化など東海地震対策がなされており、相応である。

関連設備・図書等の資料の整備・活用については、コンピューターや視聴覚機器の利用・活用は相応になされているが、図書室利用者は減少しており、利便性の面で改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

一部の専攻で、集中講義が多い点は改善の余地がある。成績評価法の設定について、成績評価基準はあるが、教員の裁量に任されており、全体的に出席率と授業態度で評価され、教育の達成度合いが正しく評価されているとは言い難く、目標に掲げる適正な成績評価基準の設定がなされていない点は、問題がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得、進級、修了及び資格取得などの各段階の状況からの判断として、学生の学会での発表状況、休学者、退学者、修了者数から、相応である。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの修了後の進路状況については、不況下における厳しい就職状況において就職希望者の9割前後が就職していること、また関東地方のほか、静岡などの中部地方での就職が多いことなどを考慮すると、教育の目的及び目標は相応に達成されている。

達成状況を把握するために実施された雇用主の修了生に対する評価結果等から見て、肯定的な評価が多く相応であるが、今後は学部研究科を合わせた調査でなく、組織別に分析できる調査が必要である。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

進学や就職などの修了後の進路状況については、不況下における厳しい就職状況において就職希望者の9割前後が就職していること、また関東地方のほか、静岡などの中部地方での就職が多い。

5. 学習に対する支援

特に優れた点及び改善点等

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

学生への授業科目や専門、専攻のガイダンスが十分周知されていない点は、改善の余地がある。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻のガイダンスについては、学生へのガイダンス開催の周知に関して改善の余地があるものの、1、2年次ともにガイダンスを実施し、講義の全体像を説明している取組は、相応である。

学習を進める上での相談・助言体制として、クラス担任制と指導教官制を併用し、相談・助言体制を改善しており、相応である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自由に自主学習できる環境は十分とはいえないが、学部と共通の就職情報室が設置されている点、全ての大学院学生にパスワードが与えられてインターネット経由で就職情報等が入手できる点、学部と共通の実験準備室の情報機器が自由に使用できる点などは、相応である。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し教育活動を評価する体制について、問題意識は醸成されつつあるが、教育に対する共通認識、合意形成が弱く、組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制としてはこれからの課題であり、改善の必要がある。

外部者による教育活動の評価に対して、自己評価委員会を中心とした外部評価に対する組織体制が整備されていることは相応であるが、具体的な問題点を個々の教員にフィードバックする体制に至っておらず、大学院教育に対する評価基準は練り直しが求められていることから、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、研究科として評価する体制が整備されておらず、改善の必要がある。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとしては、研究科委員会、教務委員会で大学院教育に関する事案を処理し、また将来計画委員会で多面的に議論していることは相応であるが、システムとしては構築されておらず、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善に結び付ける方策として、全学のFD関係委員会による合宿研修やシンポ

ジウムに積極的に参加するなどの取組をしているが、研究科独自の取組はなされておらず、改善の必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し教育活動を評価する体制について、問題意識は醸成されつつあるが、教育に対する共通認識、合意形成が弱く、組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制としてはこれからの課題であり、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、研究科として評価する体制が整備されておらず、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善に結び付ける方策として、全学のFD関係委員会による合宿研修やシンポジウムに積極的に参加するなどの取組をしているが、研究科独自の取組はなされておらず、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学生受入方針の明確な策定について、選抜方針は専攻ごとに学生募集要項に記載されているが、学生受入方針は明確に策定されておらず、問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

FDへの取組について、研究科独自のFD活動が行われておらず、問題がある。

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組について、集中講義が多いことや回数が少ない授業が多く、シラバスに沿って講義が進められているとは言い難い点で、問題がある。シラバスをより完成度の高いものとし、授業はシラバスどおりに実施するなど、改善の必要がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成にある程度貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

一部の専攻で、集中講義が多い点は改善の余地がある。

成績評価法の設定について、成績評価基準はあるが、教員の裁量に任されており、全体的に出席率と授業態度で評価され、教育の達成度合いが正しく評価されているとは言い難く、目標に掲げる適正な成績評価基準の設定がなされていない点は、問題がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

進学や就職などの修了後の進路状況については、不況下における厳しい就職状況において就職希望者の9割前後が就職していること、また関東地方のほか、静岡などの中部地方での就職が多い。

この項目の水準は「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

学生への授業科目や専門、専攻のガイダンスが十分周知されていない点は、改善の余地がある。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し教育活動を評価する体制について、問題意識は醸成されつつあるが、教育に対する共通認識、合意形成が弱く、組織として教育の実施状況や問題点を的確に把握し、教育活動を評価する体制としてはこれからの課題であり、改善の必要がある。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、研究科として評価する体制が整備されておらず、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善に結び付ける方策として、全学のFD関係委員会による合宿研修やシンポジウムに積極的に参加するなどの取組をしているが、研究科独自の取組はなされておらず、改善の必要がある。

この項目の水準は「向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

これまでの大学院課程は、教育よりも研究に重点が置かれ、特別研究(修士論文)の遂行が大学院教育であるかのごとく考えている教官が少なくなかった。したがって、平成 11 年度に実施した学生アンケートからも明らかのように、教官の授業(特論や演習)の実施内容には大きな個人差があるうえ、一部には開講する授業の実施回数が少ない教官がいることやルーズな開講実態であることも当時浮き彫りになった。これを改めるには、教官の意識改革が必要であり、そのための方策の一つとして、平成 14 年に締結された静岡県立大学大学院との単位互換協定があげられよう。最近では、この単位互換制度を含めて他専攻、他研究科、並びに他大学大学院で履修した授業科目合計 10 単位を限度として修了要件に含めることができるようになった。専門を深めた特別研究を遂行するうえで幅広く学習することの意義以外に、学生自身の授業選択の幅が広がり、本研究科の活性化が期待できる。

しかしながら、本学大学院農学研究科の教育改革は緒についたばかりであり、学部と修士課程との連携を念頭に置きつつ、専攻ごとの講義科目の体系付けを行う必要がある。特別研究については修了判定時の論文審査だけでなく、課程の 2 年間を通しての複数指導体制を確立し、有効に運用することが望まれている。法人化後は、FD委員会を中心に大学院教育の更なる質の向上とその改善を図って行くとともに、学生アンケート調査等を実施し、学生の立場に立った教育を心がけ、研究科のカリキュラムを充実させて行きたい。